

介護労働安定センターご紹介

介護労働安定センターをご存じですか？

公益財団法人介護労働安定センターは、介護労働の総合的支援機関として平成4年4月に設立され、同年7月に労働大臣（現厚生労働大臣）から「介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律」にもとづく指定法人として指定された公益財団法人です。

介護労働安定センターでは、

当センターでは、介護労働者の福祉の増進と魅力ある職場づくりをめざして、雇用管理の改善、能力開発・向上及び介護労働者の適正な需給調整のための援助などを通じて、介護労働の重要性の認識と介護労働者の意識の向上を醸成するなど、介護労働に対するさまざまな支援事業を実施しています。

介護労働安定センターでやっていることは、

当センターの介護労働サービスインストラクター、介護能力開発アドバイザー及び内容に応じて雇用管理コンサルタント、ヘルスカウンセラー、介護人材育成コンサルタントなどの専門家が、無料で相談に応じます。

●介護事業者・介護労働者からの雇用管理に関する相談、研修・能力開発、健康管理、メンタルヘルス等の相談に応じます。

●ハローワークと連携協力を図りつつ、求人や求職の相談の取次ぎ等を行います。

●介護職を目指す方への相談を行います。

●その他、介護分野全般に関する相談を行います。

皆様の所に、

介護労働サービスインストラクターが、お伺いし、当センターの支援事業の説明をさせていただきます。



公益財団法人 介護労働安定センター群馬支所

〒371-0022 群馬県前橋市千代田町一丁目14番1号 橋詰広瀬川ビル2階

電話：027-235-3013 FAX：027-235-3014

無料相談をご利用ください。

利用方法

ホームページより、コンサル相談申込書をダウンロードし、必要事項を記入して、FAXしてください。 <http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/gunma/index.html>

事業所運営に『困った』時は
介護労働安定センター

介護事業所の責任者、雇用管理、能力開発に担当者の皆さんのもとに
当センターの専任コンサルタントが対応いたします。

介護事業所の悩み、経営改善で悩まれている方、
後輩の指導や研修について向上心のある方、業務上の課題や改善がなかなか見えない、
そのほかの悩みを解決する専門家、経営改善、人材育成にお力添えします。
この事業は「特別1」の介護労働安定センターの事業に属するもので、
この事業に関するお問い合わせは必ずこのセンターまでお願いします。

雇用管理を改善したい
健康管理を充実させたい
人材育成に取り組みたい

職員定着率の向上
事業所の経営改善
雇用管理の改善

職員定着率の向上
設備率の向上

職員定着率の向上
生産性の向上

雇用管理相談
健康相談
人材育成相談

介護のプロフェッショナルが寄り添ったアドバイスします。

コンサルタント相談申込書 FAX:027-235-3014

法人名	事業所名
所在地	
電話番号	FAX番号
事業所長 氏名	連絡担当 姓・名 氏名

本事業所について入力ください

1 訪問介護 2 訪問看護 3 訪問介護 4 訪問介護 5 訪問介護	6 訪問介護 7 訪問介護 8 訪問介護 9 訪問介護	10 訪問介護 11 訪問介護
------------------------------------	-----------------------------	-----------------

ご相談事項(50文字以内で入力)

区分	1 業務改善	2 業務改善	3 人材育成
内容	1 業務改善 2 経営改善 3 就業環境改善 4 福利厚生 5 就業支援	1 業務改善 2 シフトヘルス	1 人材育成 2 キャリアパス 3 職員の能力開発の進捗 4 研修プログラムの作り

相談内容(具体的に)

ご相談
希望日 年 月 日 (: ~ :)
希望日 年 月 日 (: ~ :)

相談確認依頼者確認欄 (以下の項目に相談を受けたことが確認されました)

実施日時	実施場所	理由(コンサルタント)
年 月 日 (: ~ :)		

相談者署名

登録担当者
介護労働安定センター群馬支部
TEL:027-029-0212

相談対象制度例

1 評価・処遇制度

- ① 採用基準
- ② 配置・異動基準
- ③ 昇進・昇格基準
- ④ 人事考課・評価制度
- ⑤ 賃金体系制度
- ⑥ 賞与制度
- ⑦ 退職金制度
- ⑧ 諸手当制度
- ⑨ 正社員転換制度
- ⑩ 職務・勤務地限定正社員制度
- ⑪ その他の評価・処遇制度

2 研修制度

- ① 教育訓練計画
- ② 職業能力評価項目の整備
- ③ 職種別研修
- ④ 階層別研修
- ⑤ 自己啓発補助制度
- ⑥ 社内検定制度
- ⑦ 技能検定等、各種試験受験に対する支援制度
- ⑧ 研修体制の整備
- ⑨ キャリアパス
- ⑩ その他の研修制度

3 健康づくり制度

- ① 人間ドック
- ② 腰痛健康診断
- ③ メンタルヘルスクエア
- ④ 感染症対策

4 休暇・労働時間制度

- ① 所定労働時間の短縮
- ② 所定外労働時間の削減
- ③ フレックスタイム制
- ④ 週休2日制や4週8休制等の法定以上の休暇制度導入
- ⑤ 年次有給休暇の取得促進
- ⑥ 法定以上の育児休業制度
- ⑦ 法定以上の介護休業制度
- ⑧ 特別休暇
- ⑨ 短時間勤務制度
- ⑩ 同一労働、同一賃金
- ⑪ その他の休暇・労働時間制度

記載例以外のご相談もお寄せ下さい。

相談内容に応じて専門家(中小企業診断士・社会保険労務士・看護師等)が対応いたします。

5 業務管理・組織管理・人間関係管理制度

- ① メンター制度、チューター制度
- ② カウンセリング制度
- ③ セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメント等の防止措置
- ④ 朝礼
- ⑤ 社内報
- ⑥ 提案制度
- ⑦ 表彰制度
- ⑧ 苦情処理制度
- ⑨ その他の業務管理・組織管理・人間関係管理制度

6 福利厚生

- ① 財形福祉
- ② 社内貯金
- ③ 共済制度
- ④ 慶弔金
- ⑤ レクリエーション
- ⑥ 定年退職前教育
- ⑦ 企業年金
- ⑧ その他の福利厚生制度